



令和元年度決算に基づく財政健全化判断比率などの公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、公表が義務付けられている健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と公営企業資金不足比率は、各項目が健全化基準を達成し、市の財政が健全であることが確認されました。

しかし、基準を下回っていることが、財政が豊かであることを意味するものではありません。今後も、より一層の財政の健全化を図りながら、大崎市総合計画で示した市政の振興・発展と安全・安心な市民生活の維持向上のために必要な施策・各事業に着実に取り組んでいきます。

【用語解説】

- 実質赤字比率**
地方公共団体の一般会計などの赤字を指標化し、財政の深刻度を示すもの
- 連結実質赤字比率**
地方公共団体のすべての会計を合算して赤字を指標化し、財政の深刻度を示すもの
- 実質公債費比率**
借金の返済額とそれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの
- 将来負担比率**
地方公共団体の一般会計の借入額や、将来支払いが見込まれる負担金などを指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの
- 資金不足比率**
公営企業の資金不足額を、公営企業の料金収入などの規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの
- 経営健全化基準**
自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき「資金不足比率」の基準として定められた数値

健全化判断比率 (単位：%)

項目	令和元年度 数値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	— (—)	11.57	20.00
連結実質赤字比率	— (—)	16.57	30.00
実質公債費比率	7.4 (7.8)	25.0	35.00
将来負担比率	32.5 (28.8)	350.0	

※実質赤字額・連結実質赤字額がない場合は「—」で表示しています。
※令和元年度数値欄の()内の数値は、平成30年度の数値です。

公営企業資金不足比率 (単位：%)

公営企業会計	令和元年度 数値	経営健全化 基準
水道事業	—	20.00
病院事業	—	
下水道事業	—	
農業集落排水事業	—	
浄化槽事業	—	
宅地造成事業	—	
工業団地造成事業	—	

※資金不足比率がない場合は「—」で表示しています。

市債と積立金

大崎市の長期借入金(市債)

市の借金にあたる「市債」の残高は、前年度より約10億2千万円増加しました。そのうち、一般会計における市債は約31億2千万円増加しました。これは、中学校への空調設備整備事業、台風19号に係る災害復旧事業で地方債発行額が増加したためです。

市債には、施設の建設など長期的に便益を受けるものについて、世代間の負担や財政支出を平準化する役割があります。ただし、返済は公債費として財政負担しなければならぬことから、繰上償還などを計画的に実施し、将来世代

大崎市の貯金(積立金)

市の貯金にあたる「積立金」の残高は、前年度より約22億9千万円減少しました。このうち、財政調整基金は、台風19号復旧費用に充てるための取り崩し額が大き

く、平成30年度末と比較して約25億8千万円減少し、約98億5千万円となりました。財政調整基金は、突発的な災害により生じた減収の補てんや、緊急時に備えるための積立金です。今後も社会経済情勢の変化に伴う新たな財政需要にも対応できるよう、財政調整基金残高の確保に努めていきます。

会計別決算の内訳

会計区分	歳入	歳出
一般会計	692億9800万円	668億6922万円
特別会計	350億3153万円	339億9450万円
国民健康保険	137億6445万円	134億6027万円
介護保険	129億4474万円	127億4629万円
下水道事業	49億5128万円	47億6997万円
後期高齢者医療	12億7202万円	12億3869万円
農業集落排水事業	10億8370万円	10億1419万円
浄化槽事業	5億6290万円	4億8923万円
夜間急患センター事業	1億4545万円	1億3003万円
宅地造成事業	1億1215万円	105万円
工業団地造成事業	1億823万円	5981万円
市有林事業	5612万円	5483万円
奨学資金貸与事業	3049万円	3014万円
公営企業会計	301億9328万円	315億3071万円
水道事業会計	44億7490万円	51億5558万円
(収益的収支)	37億3545万円	35億766万円
(資本的収支)	7億3945万円	16億4792万円
病院事業会計	257億1838万円	263億7513万円
(収益的収支)	244億8405万円	241億9474万円
(資本的収支)	12億3433万円	21億8039万円
合計	1345億2281万円	1323億9443万円

※水道事業、病院事業の収益的収支は税抜き数値で掲載しています。

公営企業会計

公営企業会計は、市が経営

特別会計は、国民健康保険、介護保険など特定の事業の運営状況を明確化するため、一般会計と切り離して独立して行われる会計です。
特別会計の総額(左表参照)は、歳入で約350億3千万円、歳出では約339億9千万円、形式収支は約10億4千万円の黒字となりました。

水道事業会計の収益的収支では、給水収益は昨年引き続き減となりましたが、給与費や企業債支払利息の費用の減少などにより、約2億3千万円の黒字となりました。また、資本的収支では約9億1千万円の赤字となりました。病院事業会計の収益的収支では、500床をフル稼働させたことや、地域の医療機関との医療連携を強化したことなどから、重症患者の受入れの増加につながり増収となり



ました。一方、費用では、経費や減価償却費などが減少し、約2億9千万円の純利益となり、3年連続の黒字となりました。また、資本的収支では約9億5千万円の赤字となりました。なお、公営企業会計の資本的収支での赤字額については、すべて内部留保資金で補っています。

市民1人当たりが納めた市税額 12万5940円

※令和2年3月31日現在の人口12万8718人で算出

市税総額の内訳

固定資産税 71億8149万円	市民税 67億717万円	市たばこ税 10億5501万円
都市計画税 7億3887万円	軽自動車税 4億3708万円	入湯税 9116万円

【用語解説】

- 収益的収支**
水道使用料や診療報酬などの収入と、職員給与・減価償却費などの収支をまとめたもの
- 資本的収支**
水道や病院の施設・設備などの整備に係る経費

入湯税の使いみち

源泉保護など温泉施設管理、観光施設整備、観光振興などの事業費に使われています。

観光施設維持管理	1億2075万円
観光振興	8521万円
温泉事業	1486万円

合計 2億2082万円

都市計画税の使いみち

下水道事業など、都市計画事業を行う事業費の一部に使われています。

下水道(建設改良費・公債費)	15億7805万円
市街地開発 街路(稲葉小泉線改良事業など)	7億2028万円
	3037万円

合計 23億2870万円